

久慈地方振興局長告示第7号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大野土地改良区（九戸郡洋野町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成19年6月29日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

1 就任

理事

清 水 繁 明            九戸郡洋野町帯島第2地割55番地1

2 退任

理事

佐々木 義 文            九戸郡洋野町帯島第5地割7番地3